

# 令和6年能登半島地震への支援について

問合せ先 危機管理課

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

本市では、被災地に対する支援を行っています。(令和6年1月15日現在)

## 【緊急消防援助隊】

泉州南消防広域消防本部 出動隊 (1月1日出発)

- 救助隊5人
  - 救急隊 (田尻町) 3人
  - ポンプ隊 (泉佐野市) 4人
- ※以降、順次交代で派遣



## 【給水支援活動】

富山県高岡市 (1月2日出発)  
給水車 (3t) 1台と職員2人を派遣  
※給水活動 1月3日~5日

## 【物資等支援】

- ①富山県氷見市 (1月2日出発)
- 携帯トイレ：5,200回分 (末広防災倉庫備蓄分)
  - ボトル水：1,440本 (上下水道局啓発ボトル水)
- ②石川県中能登町 (1月3日出発)
- カップ麺：1,000個 (防災協定締結のイオンモール日根野店で調達)
  - ボトル水：1440本 (上下水道局啓発ボトル水)



- ③石川県中能登町 (1月8日出発)
- ブルーシート：350枚
  - ハヤシライス：2,000食 (本市ふるさと納税事業者のいちよしエンタープライズ様より寄付)



- ④石川県輪島市 (1月14日出発)
- 泉州タオル：1,920枚 (大阪タオル工業組合様より寄付)
  - 職員2人を派遣 (避難所支援)



## 「ふるさと納税寄附」で被災地域の支援が可能です 令和6年能登半島地震 災害支援



泉佐野市は、「令和6年能登半島地震」により甚大な被害が発生していることを受け、被災地域への支援を目的とした「ふるさと納税」による寄附の受付を開始しました。本災害支援にご支援いただいたご寄附は、その全額を、日本赤十字社石川県支部を通じて石川県内の被災地へお届け(※)します。  
(※)：日本赤十字社石川県支部にお届けした寄附金は、被災都道府県が設置する義援金配分委員会へ全額が送られ、被災地の方々の生活を支えるための義援金としてお届けされます。

### 【注意事項】

- 日本赤十字社石川県支部が開設している口座への振込を予定しています。
- この災害支援に対する寄附金は、2千円以上から受け付けています。
- この災害支援に対する寄附金では、返礼品の提供はありません。
- 後日、寄附者には泉佐野市から「寄附金受領証明書」を郵送いたします。
- この災害支援に対する寄附金はふるさと納税の対象となり、寄附金のうち2千円を超える部分については、税の優遇控除が受けられます。(ただし、税の控除を受けるには、確定申告やワンストップ特別申請などの手続きが必要です。)

※寄附方法など詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ先 ふるさと創生課